

## 別紙 G-MISログインマニュアル

G-MISにログインし、定期報告を開始するまでの方法を記載しています。

### ① インターネットで以下URLを入力する

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/> (又は「G-MIS ログイン」で検索)

### ② ユーザ名（ログインID）、パスワードを入力し、ログインする

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

G-MIS操作、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に関する「よくあるお問い合わせ」を [こちら](#) にまとめてあります。

G-MIS事務局へお問い合わせの前に、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

ユーザ名  
パスワード  
ログイン  
パスワードをお忘れですか？

参考 ユーザ名（ログインID）お知らせメール  
※先に送付しているようこそメールにIDが記載されています。

No1-2：ようこそメール

件名：【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISのご利用準備完了に伴うパスワード登録のご依頼

本文：○○病院 ご担当者様

先日、厚生労働省G-MIS事務局より、件名「【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡」というメールをお送りさせていただきましたが、  
こちらは「医療機能・薬局機能情報提供制度」のオンライン報告を行ふ行為に、  
G-MISに新規登録された貴機関のユーザーに対してパスワード設定を行う為のメールです。  
※本システムのご案内の通知は、以下、何れかの申請に基づき発行されました。  
・令和5年4月～6月に貴機関の方からG-MIS新規ユーザー登録申請を実施いただいた。  
(この場合、申請内容を管轄の都道府県で承認していただいております)  
・管轄の都道府県から貴機関に対するG-MIS新規ユーザー登録の申請をいただいた。  
「医療機能・薬局機能情報提供制度」の報告業務についてお心当たりが無い場合や、  
既にG-MISのユーザ名（ログインID）、パスワードをお持ちで本メールを受領された場合、  
お手数ではございますが、以下のユーザ名（ログインID）でログインいただく前に管轄の都道府県の「医療機能・薬局機能情報提供制度」の窓口までご連絡ください。  
G-MISへようこそ！  
システムをご利用するには  
<https://www.med-login.mhlw.go.jp/login?c=xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx>  
にアクセスし、パスワードを設定してください。  
ユーザ名（ログインID）：XXXXXX  
2回目以降のアクセスはどちらから  
<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>  
よろしくお願いします。

### 補足

●ユーザ名がわからない場合 ⇒ 和歌山県 定期報告ヘルプデスクにお問い合わせください。  
(ログインID)

●パスワードがわからない場合 ⇒ ログインの下の「パスワードをお忘れですか？」をクリックし、  
パスワードの再設定を行ってください。

### ③ログイン後、「G-MIS 医療機関等情報支援システム」をクリック

Med-Login

ご利用のシステムをクリックしてください。  
新しいタブでページを開きます。

G-MIS  
医療機関等情報支援システム

EMIS  
広域災害救急医療情報システム

連携先システムへのログインは[こちら](#)を参照ください。  
[Med-Login操作マニュアル](#)

厚生労働省 厚生労働省G-MIS事務局  
電話番号：0570-783-872(土日祝日を除く平日9時～17時)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

#### ④「医療機能情報提供制度」をクリック

The screenshot shows the G-MIS homepage with a search bar at the top. Below it is a notice about the new COVID-19 information support function. Three main categories are displayed: '外来機能報告' (Outpatient Function Report) in orange, '特例水準申請 (医師時短計画)' (Exceptional Level Application (Physician Short Work Plan)) in purple, and '各種調査・報告' (Various Surveys and Reports) in dark grey. A green box labeled '医療機能情報提供制度' (Medical Function Information Disclosure System) is highlighted with a red border and a red arrow points to it.

※画面は医療機関によって異なる場合があります。

#### ⑤「定期報告」をクリック

The screenshot shows the report selection screen for a specific hospital. It displays the message: '【サンプルメッセージ】 全国統一システムでの情報提供をご利用いたたくにはG-MISより報告を実施いただく必要があります。ご不明点は各都道府県のご担当者様へお問い合わせください。' (Sample Message: For using the national unified system for information provision, reports must be submitted by G-MIS. For any inquiries, please contact your local government's responsible officer.) A red arrow points to the '定期報告' (Regular Report) button, which is highlighted in blue. Other buttons include '新規報告' (New Report), '隨時報告' (随时 Report), '報告取消' (Report Cancellation), and '臨時休診' (Temporary Closure).

#### ⑥画面に従って定期報告を開始する。

その後の操作マニュアルやQ&A等は和歌山県医務課のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/d00215851.html>

(又は「和歌山県 医務課 医療機能情報提供制度」で検索)